

# 令和6年度「人権教育研究指定校事業」指定校事業報告書

委託先（ 愛媛県 ）

## 1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	支え合う共生社会の実現に向けた 主体的な行動力を育む人権教育の推進
----------	--------------------------------------

### ○調査研究のテーマを設定した目的

四国中央市は、まちを挙げて同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて熱心に取り組んでいる。そのまちにある県立高校として、本校も、人権教育の推進に力を注いでいる。しかし、人権に関する内容をしっかりと受け止め、自分のこととして捉えることができる生徒がいる一方で、そうでない生徒も見受けられる。コロナ禍で、人との関わりが希薄となり、体験活動の機会も減少したことなどが理由として考えられる。それは教職員も同様である。そこで、フィールドワークや聞き取り調査などを参加体験型の活動を積極的に行い、同和問題をはじめとする様々な人権問題を自分の問題として受け止め、社会に出た後も人権問題を主体的に解決する力を身に付けさせたいと思い、本テーマを設定した。

### ○調査研究の概要

良好な人間関係を構築していくなかで、差別解消に取り組むことが自分の幸福につながり、さらには支え合う共生社会の実現に結び付くということを理解させるために、様々な体験活動を通して、生徒に正しい知識と生きた経験を身に付けさせた。さらに、授業や人権・同和教育ホームルーム活動等において人権教育の充実を図るだけでなく、卒業後も継続して人権問題を主体的に解決する行動力を身に付けさせるため、家庭・地域とのさらなる連携を図った。

## 2. 基本情報

### 研究指定校の概要

○学校名

愛媛県立三島高等学校

○これまでの研究指定等の状況

愛媛県人権・同和教育指導訪問(平成 25 年度)  
東予地区人権・同和教育研究協議会(令和 2 年度)

○学級数

20 学級

○児童生徒数

全生徒：711 人(令和 7 年 1 月 31 日現在)

○URL

<https://ehm-mishima-h.esnet.ed.jp/>

○指定理由

三島高校は、「えひめ版 S T E A M 教育研究開発事業」の実践校として、教科等横断的な学びの中で、地域社会における課題を発見し、フィールドワークを通して地域の現状を理解するとともに、その課題の解決に向けた探究活動に取り組んでいる。この課題の中には、「地域活性化」「防災」「国際化」「住みよい街づくり」と、人権に関わる探究テーマも多く、人権教育の視点を持って研究を深めることで、同和問題をはじめとする様々な人権問題についても当事者意識を持ち、共生社会の実現に向けて主体的に行動できる生徒の育成が期待できる。

また、今年度は、ボランティア活動や施設、団体との交流など、体験活動を通して自己有用感を高める手立てや、同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決する力を育てる人権・同和教育ホームルーム活動の授業改善、全教職員の指導力を底上げする研修等を具体的に計画しており、教育活動全般において、保護者や地域住民と協力し合ったり、取組を発信できたりするなど啓発の機会も多いことから、三島高等学校を指定することが適切であると考えます。

### 3. 取り組んだ人権課題について

取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題1つに◎をつけること。）※人権教育研究推進事業公募要領（別紙）「2. 事業の内容」を必ず確認すること。

①子供	○
②女性	
③高齢者	○
④障害者	○
⑤ <u>同和問題</u>	◎
⑥ <u>アイヌの人々</u>	○
⑦ <u>外国人</u>	○
⑧- 1 HIV 感染者等	
⑧- 2 <u>ハンセン病患者等</u>	○
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	
⑭その他（            ）	

## 4. 調査研究の内容等

### ○調査研究の内容

- ア 全教職員を対象とした支援体制の充実や研修内容の見直しを図ることで、差別解消の主体者としての意識を高め、指導力の向上を図った。
- イ 地域の隣保館での交流や集会の企画・運営など、様々な人とのつながりのなかで生徒が主体的に学ぶ学習をマネジメントすることで、人権問題を自分のこととして受け止め、主体的に行動できる生徒を育成した。
- ウ 生徒や教職員が、各種通信や行事を通じて、保護者や地域と積極的に交流することで、共生社会の一員としての自覚を高めた。

### ○実施方法

- ア 教職員のスキルアップにつなげる研修体制の見直し
  - (ア) 様々な研究大会・協議会、研修会へ積極的な参加促進と校内研修の充実  
様々な会合や研修等に教職員が参加し、情報を共有することで、人権に関する知識のアップデートを図った。人権・同和教育ホームルーム活動の実施に当たっては、学年団別にOJT〔On The Job Training〕を推進し、各学年で全クラスが指導目標に即した授業を実施することができた。
  - (イ) 人権・同和教育ホームルーム活動の事前・事後研修の見直し  
年間4回しかない人権・同和教育をホームルーム活動が単発的なものにならないように、総合的な探究の時間や他教科との関連を踏まえたカリキュラム・マネジメントを行った。
  - (ウ) 地域の教材研究  
生徒と共に、地域に出向きフィールドワークや聞き取り調査をすることで、地元の人権獲得の歴史について、生徒が主体的に活動することのできるホームルーム活動の教材を開発した。
- イ 主体的に行動できる生徒を育てる指導方法の研究
  - (ア) 充実した学びの場づくり【人権問題への主体的な関与】  
1年生においては、隣保館学習の一環として外国にルーツのある方を対象とした識字学級で交流を行ったり、国立療養所における入所者との交流を通してハンセン病について学んだりするなど、生徒が主体的に参加したり体験したりする活動の機会を増やすことで、他者に共感したり、他者を尊重する態度が育った。  
2年生では、フィールドワークや聞き取り調査を活用した地域教材も活用等により、同和問題学習に主体的に学ぶ生徒が増えた。また、修学旅行北海道班のメンバーを中心に、アイヌの人々の人権について学び、様々な文化を尊重し、互いの相違を認めて受容する態度が育った。  
3年生は、就職や結婚の際における同和問題について聞き取り調査を行い、ホームルーム活動に活用することで、生徒が自分のこととして捉え、主体的に部落差別の解消に向けて学習できた。また、高校卒業後に性暴力に遭う可能性が高いことから、市が行っている性暴力予防教育研修を活用し、デートDVの研修を行い、被害を未然に防ぐためにできることや、被害に遭った場合の対処法について学習した。
  - (イ) 人権リーダーの育成【主体性、企画力】

人権委員を中心に、人権リーダーの育成を行った。校内においては、人権集会や文化祭での募金活動の企画・運営を行うことで、主体性や企画力が育った。また、校外においては市内3校人権委員や関係機関との交流を通して、仲間意識を高め、協力し合って、身の回りにある様々な人権問題の解決に向けて取り組む意欲や態度が育った

(ウ) 情報発信力、コミュニケーション能力の育成

公民科の授業実践しているNIE活動において、同和問題をはじめとする様々な人権問題について取り上げる機会を増やしたり、関係機関や地域の方々との交流を深めたりすることで、情報発信力やコミュニケーション能力が育った。

ウ 保護者や地域との連携強化

校内外における人権教育関係行事への保護者参加の呼び掛けや、人権作品集の配付や各種通信による啓発活動を行った。人権・同和教育講演会後に、講師とPTA人権委員、生徒人権委員との意見交流を設け、その内容を家庭に配布するプリントで伝えることで啓発活動につなげた。また、人権・同和教育ホームルーム活動の公開授業においては、保護者や地域関係機関へ参加を呼び掛け、授業後の研究会にも出席していただき、その場でいただいた意見や感想を授業改善に生かした。

学校評議員会において、アンケート結果等を用いて各取組の報告を行い、意見を求めた。評議員からは、「各クラスのすばらしい取組やアンケートを、学校全体に広げて実施してはどうか」「性的指向・性自認に関する生徒の意識についても知りたい」などの意見をいただき、来年度の計画作成の参考にした。

○検証・評価・改善・普及

ア 内部評価

各取組に参加した生徒や教職員に事前・事後アンケートを実施し、成果と課題をまとめる。それ以外に、通常行っている学校生活におけるアンケートや学校評価アンケートに加え、「人権・同和教育のための意識調査」(市内三高校共通)を検証し、活動に生かした。

イ 外部評価

各学年1クラスが人権・同和教育ホームルーム活動を公開し、参加者からの意見や感想を検証し、改善点を学年団で共有するとともに、他のクラスの授業改善につなげた。アンケートや評価の結果を学校評議員会に提示し、意見を求めた。

ウ 普及・啓発活動

入学時に、1年生の保護者に人権教育の学習資料『人間の輪』を配付して、生徒が学習する内容を把握していただいた。また、その内容について保護者から感想を求め、その感想の一部を家庭に配付するプリントに掲載し、保護者啓発につなげた。また、人権教育に関する各取組をホームページにおいて紹介したり、人権作品集を作成して地域に配付したりするなどして啓発活動を行った。校内における人権啓発の掲示物が充実してきている。

## 5. 人権教育にかかる年間計画

### ア 人権・同和教育の指導目標及び努力目標

同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい見方や考え方を身に付けさせ、主体的に差別解消に向けて行動できる生徒を育成する。

全ての教育活動を通じて人権・同和教育を推進し、生徒一人一人の人権が大切にされる教育環境づくりに努める。

- (ア) 中学校までの学習の成果を受け継いで、基本的人権を尊重し、相互に信頼し合える人間関係をつくる。
- (イ) 同和問題学習においては人権獲得の歴史について科学的な認識を深めさせ、差別解消に向けて明るい展望を持たせる。
- (ウ) 一人一人を見つめた進路指導の徹底を図るとともに、あらゆる人権問題の解決を自らの課題と認識し、その解決に向けて行動できるようにする。

### イ 人権・同和教育ホームルーム活動の学年別目標及びテーマ

#### (ア) 学年別目標

第1学年：中学校における人権・同和教育の実践とその成果を踏まえて、差別の不合理について、より深く考えさせ、人権尊重の精神を育成する。

第2学年：歴史学習を通じて、同和問題の歴史的・社会的背景を正しく認識させるとともに、差別を許さない心情と態度を育成する。

第3学年：差別の現実から学ぶことにより同和問題をはじめとする様々な人権問題の本質を正しく理解させ、差別解消への展望を持たせるとともに、差別解消に主体的に取り組む生徒を育成する。

#### (イ) 学年別テーマ

	回数	期日	テーマ
1 学 年	第1回	6月7日	人権って何だろう
	第2回	9月27日	身近な人権問題に目を向けようⅠ
	第3回	11月15日	身近な人権問題に目を向けようⅡ
	第4回	2月7日	身近な人権問題に目を向けようⅢ ～同和問題の解決を目指して～
2 学 年	第1回	6月7日	差別の起こり
	第2回	9月27日	部落差別はなぜ残されたか
	第3回	11月15日	水平社運動の展開
	第4回	2月7日	戦後の解放運動
3 学 年	第1回	6月7日	確かな進路保障のためにⅠ
	第2回	7月12日	確かな進路保障のためにⅡ
	第3回	9月27日	結婚差別の解消に向けて
	第4回	11月15日	差別をなくすために

### ウ 人権・同和教育ホームルーム活動前後の流れ

#### (ア) 人権・同和教育ホームルーム活動事前研修会

人権・同和教育ホームルーム活動前に、学年ごとに事前研修会を開催し、学年目

標に沿った授業が各学年で実施されるように、目標の確認と情報交換、教材研究を行った。そうすることで、目標やねらいを学年全体で確認することができ、各クラスのカラーも出しやすくなった。

#### (イ) 人権・同和教育ホームルーム活動

愛媛県人権教育協議会が発行している学習資料『人間の輪』を用いて、人権・同和教育ホームルーム活動を行った。校内で開催された人権・同和教育講演会や、校外での人権委員の活動を人権・同和教育ホームルーム活動に生かし、生徒の主体的で深い学びにつなげた。

また、11月の人権・同和教育ホームルーム活動では、各学年1クラスが先行して公開授業を行った。参加者（市内中学校・県立学校、市教育委員会、市関係機関等）からいただいた意見や感想を検討し、改善を行い、後日実施した他のクラスの活動に生かした。特に、フィールドワークに参加していなかったクラスにとって参考になる機会となっている。

#### (ウ) 人権・同和教育ホームルーム活動報告及び事後研修

人権・同和教育ホームルーム活動後は、活動記録と資料を人権教育課がデータ化し、全教職員で共有するとともに、次年度以降に活用できるようにした。学年ごとに課題を指摘しただけでは、次年度につながらないことから、自分が担当となった学年の前年度の課題が分かるように工夫した。

### エ 人権委員会の活動

#### (ア) 組織

人権委員は、原則として各クラスから2名を選出している。なかには、自ら積極的に委員に名乗りを上げる生徒もおり、そのクラスはホームルーム活動においても充実した活動ができています。

#### (イ) 活動内容

校内においては、教室や掲示板での広報・掲示活動や、ホームルーム活動実施記録の記入だけでなく、人権集会や文化祭での人権委員会展示・発表、人権に関する募金活動などに主体的に取り組んだ。地域とのつながりもでき、特に人権委員のモチベーションが高まり、次の取組に対する意欲の向上が見られた。

校外においては、市内三高校人権委員交流学習会に参加したり、市内で行われるワークショップや「四国中央市人権のつどい」にも参加したりするなかで、多様な人々と交流を深め、地域にある人権課題を自分のこととして捉えることができた。

### オ 教職員に関わる取組

校内の研修等だけでなく、地域で開催される研修、また県大会・四国大会・全国大会等へ積極的に参加し、人権意識を高めた。研修を受けた教職員は、その後開催した職員会議等で、研修内容や感想などを報告し、全教職員に周知を図った。

### カ 人権に関する意識調査や人権作品の募集

市内三高校で、共通の「人権・同和教育のための意識調査」の実施し、地域課題を明確にして、三校で共通の認識を持って人権・同和教育を推進した。また、各校から選出された人権標語・メッセージ・作文・ポスターを掲載した『人権作品集』の発行し、地域啓発につなげた。人権作品においては、廊下等に掲示し、生徒や来校者にも啓発を行っている。

### キ 保護者への働き掛け

P T A人権教育専門委員会を組織し、校内における人権・同和教育講演会や公開授

業への積極的な参加を呼び掛けたり、地域の人権・同和教育推進者養成講座や人権・同和教育講演会（朝日文化会館主催）に教職員・生徒と共に参加したりした。また、その成果をPTA会報で報告し、保護者の啓発につなげた。より多くの教職員が保護者と関わることで、教職員においても自分自身の問題として考え、責任ある言動が取れるように環境が整ってきている。

ク 地域社会との連携

四国中央市小中高人権・同和教育主任会や四国中央地区進路保障連絡協議会を通して、地域・関係機関等と情報交換を密に行い連携を図った。そこで得られた情報を校内の活動に生かすようにしている。

6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

